

令和8年度 県内観光需要の平準化・周遊促進に向けた富士山静岡空港二次交通実証運行
事業業務委託 仕様書

1 業務名称

令和8年度 県内観光需要の平準化・周遊促進に向けた富士山静岡空港二次交通実証
運行事業業務委託

2 業務目的

本業務は、富士山静岡空港アクセスバス静岡線の国際線接続便における混雑緩和及び
県内観光需要の平準化・周遊促進に向け、国際線発着時間に合わせて、県西部の交通結節
点である浜松駅と静岡空港を結ぶ実証運行を実施し、インバウンド旅行者を含む空港利
用者の利便性向上を図るとともに、更なる県内周遊観光促進を図ることを目的とする。

3 契約期間

契約締結日から令和9年2月15日(月)まで

4 業務内容

(1) 運行期間 令和8年12月1日(火)～令和9年2月10日(水)(72日間)

※原則上記期間は、毎日運行とする。期間を短くすることも可能だが、その場合は理由
を企画提案書に記載すること。

(2) 運行区間 浜松駅⇄富士山静岡空港

(3) 便数 4便(2往復)/日

(4) 運行ダイヤ 以下の想定案で期間中定時運行すること。

【往路】空港行

浜松駅発⇒	⇒空港着	静岡空港国際線出発ダイヤ[出発便名]
7:10 頃	8:20 頃	[ソウル 7C1602] 10:10 発(毎日運航) [ハノイ VJ1981] 10:30 発(火・木・日のみ運航) [プサン BX9632] 12:00 発(月・水・土)、13:00 発(木・日)
15:50 頃	17:00 頃	[ソウル 7C1604] 19:00 発(毎日運航)

【復路】空港発

静岡空港国際線到着ダイヤ[出発便名]	空港発⇒	⇒浜松駅着
[ソウル 7C1601] 9:10 着(毎日運航) [ハノイ VJ1980] 9:30 着(火・木・日のみ運航)	10:20 頃	11:30 頃
[ソウル 7C1603] 18:00 着(毎日運航)	19:10 頃	20:20 頃

(5) その他

- ・道路運送法に係る運輸局等への許認可手続きなど、本実証運行にあたり必要な手続きを行うこと。
- ・県と調整の上、運賃を定め、乗客から運賃を収受すること。なお、委託料は、契約金額の運行経費(税込)から運賃収入(税込)を差し引いた金額とする。
- ・便ごとの乗降客数を集計すること。
- ・その他、インバウンド旅行者も想定した、キャッシュレス決済や多言語対応、荷物収納スペースや利便性の高い乗降場所の確保、乗換案内アプリへの時刻表掲載などを提案すること。